

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

Town of Yugawara Public Relations

2017

4

Vol.663

Contents

特集 平成29年度当初予算

- 5月31日(水)はチャレンジデー2017 … 6
- 平成29年度四季彩のまち出前講座のご案内 … 6
- ゆがわらフォトニュース … 7
- 平成29年度がん検診のおしらせ … 8
- 情報ひろば … 13
- イベント情報 … 19

みなものよりとも

源頼朝旗挙げ武者行列

- ◆開催日時 4月2日(日) 10:00～
※小雨決行(雨天中止)
- ◆内容
10:00～ 武者の名乗り、出陣の儀、
焼亡の舞(五所神社)
11:00～ 武者行列(五所神社～
桜木公園)
11:30～ 武者の名乗り、出陣の儀
(桜木公園)



平成29年度当初予算

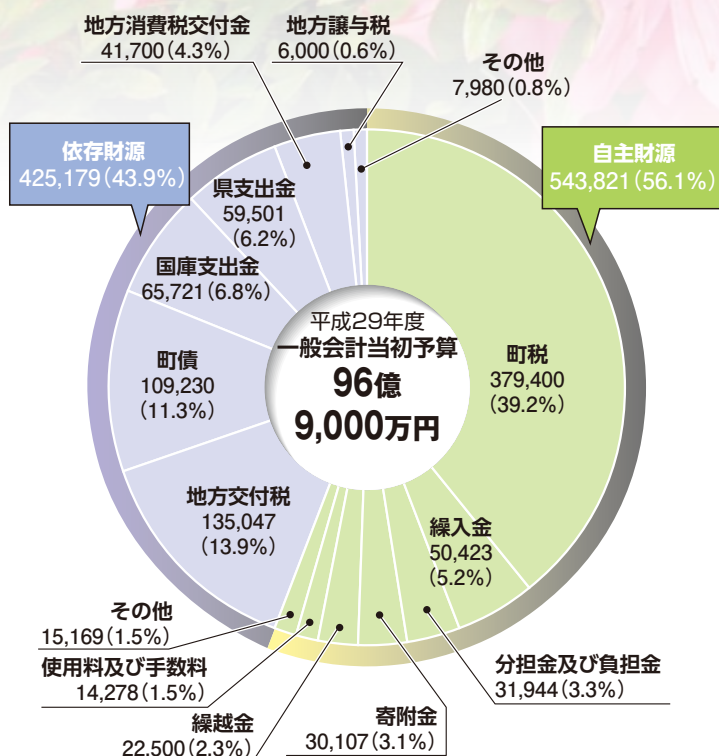
～「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現～

一般会計歳入歳出総額96億9,000万円

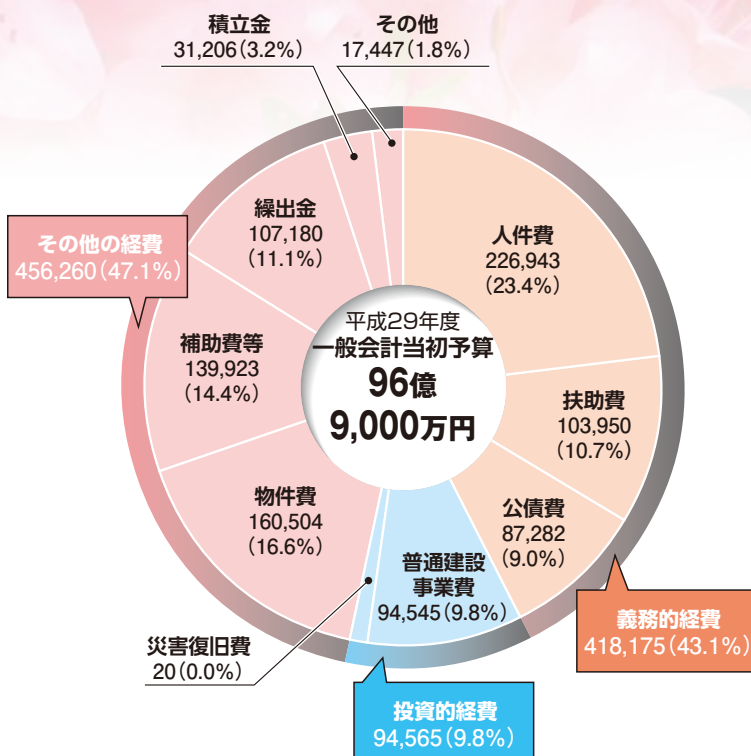
単位：万円、（ ）内は構成比

財政局課財政係 内線 242・243

●歳入の状況

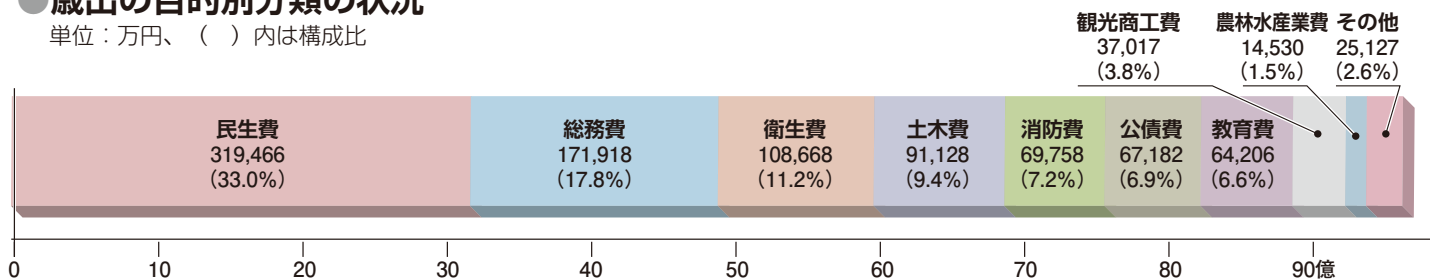


●歳出の性質別分類の状況



●歳出の目的別分類の状況

単位：万円、（ ）内は構成比



湯河原町の平成29年度当初予算は平成29年第1回湯河原町議会定例会で3月8日に可決成立しました。

この予算は、「わが町湯河原」の行く末をしっかりと考え、超高齢社会と人口減少社会に対処するとともに、住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持していくため、平成27年度に策定した「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」に基づく施策を盛り込み、町政運営の根幹をなす湯

河原町新総合計画「ゆがわら2011プラン」に掲げる、町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現のための予算となりました。

町の財政運営の基本的な経費である一般会計予算は、96億9,000万円で、前年度と比較して8億6,900万円(9.85%)の増額となりました。

前年度と比べて増額となったものとしては、まちづくり寄附金推進事業、まちづく

り基金積立金、障がい者自立支援給付等事業、八雲・まさご保育園統合事業、湯河原町真鶴町衛生組合負担金、湯元通り街なみ環境整備事業、中学校体育関連設備整備事業などがあります。

一方で減額となったものとしては、国民健康保険事業特別会計繰出金、鍛冶屋ガード拡幅事業、駅前広場整備事業、津波避難タワー整備事業、図書館空調設備改修事業、公債費などがあります。

●会計別当初予算

会 計 名		平成29年度	平成28年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計		96億9,000万円	88億2,100万円	8 億6,900万円	9.9%
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	43億1,000万円	47億4,400万円	△ 4 億3,400万円	△9.1%
	介護保険事業				
	保険事業勘定	23億8,800万円	23億4,800万円	4,000万円	1.7%
	介護サービス事業勘定	1,320万円	1,500万円	△180万円	△12.0%
	後 期 高 齢 者 医 療	4億円	4億 300万円	△300万円	△0.7%
企業会計	下 水 道 事 業	—	17億1,600万円	△17億1,600万円	皆減
	水 道 事 業	8 億3,700万円	8億6,500万円	△2,800万円	△3.2%
	温 泉 事 業	2 億7,300万円	2億5,200万円	2,100万円	8.3%
	下 水 道 事 業	19億9,649万円	—	19億9,649万円	皆増
合 計		199億 769万円	191億6,400万円	7 億4,369万円	3.9%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

●町税の内訳

区 分		平成29年度	平成28年度	増 減 額	増減率
町 民 税	個 人	12億4,328万円	12億1,992万円	2,336万円	1.9%
	法 人	1億2,775万円	1億3,576万円	△801万円	△5.9%
	小 計	13億7,103万円	13億5,568万円	1,535万円	1.1%
固 定 資 産 税		17億3,129万円	17億4,806万円	△1,677万円	△1.0%
軽 自 動 車 税		4,951万円	4,822万円	129万円	2.7%
町 た ば こ 税		2億3,698万円	2億3,771万円	△73万円	△0.3%
入 湯 税		1億 587万円	8,505万円	2,082万円	24.5%
都 市 計 画 税		2億9,932万円	3億 495万円	△563万円	△1.8%
合 計		37億9,400万円	37億7,967万円	1,433万円	0.4%

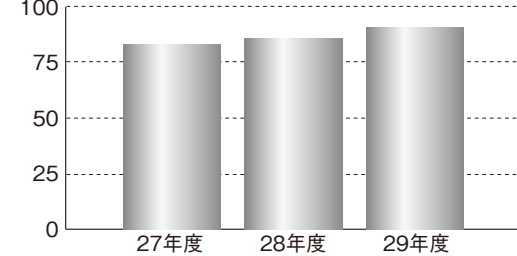
●町債残高(一般会計)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町 債 借 入 額	9億3,050万円	8億9,720万円	10億9,230万円
公 債 費	7億4,552万円	7億3,640万円	6 億6,887万円
町 債 残 高	83億2,680万円	86億 482万円	90億9,902万円

※町債借入額、公債費は当初予算額(一時借入金除く)

※町債残高の28年度、29年度は見込額

●町債残高

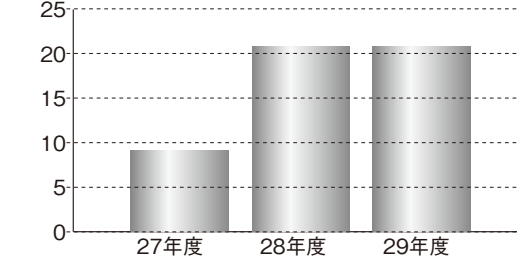


●基金残高(一般会計)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財 政 調 整 基 金	7億5,083万円	8億 144万円	8 億1,064万円
町 債 管 理 基 金	243万円	243万円	244万円
その他特定目的基金	1億6,343万円	12億7,661万円	12億7,524万円
合 計	9億1,669万円	20億8,048万円	20億8,832万円

※28年度、29年度は見込額

●基金残高



【用語解説】

自主財源	：町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度になるもの
依存財源	：地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県から定められたり、割り当てられたりするもの
義務的経費	：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、極めて硬直性の強い経費
人件費	：職員給、議員報酬、各種委員報酬、退職手当負担金など
扶助費	：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき支出する経費
公債費	：町債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
普通建設事業費	：道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
物件費	：消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料など
繰出金	：一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費
補助費等	：各種団体などへの補助金や負担金など

Closeup 予算

平成29年度の
「新規・拡充事業」を
一部紹介します。

※予算額は、事業費の総額の記載で、
財源は記載していません。

民生費

八雲・まさご保育園 統合事業 4億5,240万円

八雲保育園とまさご保育園を統合し
た新たな保育園の建設工事に着手
し、平成30年度の完成を目指します。

衛生費

予防接種事業

5,006万円

乳幼児にヒブ、小児用肺炎球菌、水
痘などの予防接種および高齢者肺炎
球菌、高齢者インフルエンザなどの予防
接種を実施し、疾病予防を図ります。

農林水産業費

幕山保安林地域整備事業

1,489万円

湯河原町の貴重な観光資源である湯
河原梅林の梅の木を良好な状態に保つ
ために剪定や施肥を行います。また、梅
の木の保全に努めるため、ウメ輪紋ウィ
ルス検査を実施します。



総務費

まちづくり寄附金推進事業

9,145万円

多くの方から湯河原を応援していただけるよう、湯河原町への「ふるさと納税」のPR活
動を積極的に推進するとともに、お礼の品の充実を図ります。



(仮称)ゆがわら道の駅整備事業

632万円

農業、水産業および観光商工団体の代表者や国・県の関係機関などで構成する
「(仮称)ゆがわら道の駅整備検討委員会」を設置し、川端公園に設置を予定している
「(仮称)ゆがわら道の駅」の基本設計および実施設計を行います。

結婚新生活支援事業

728万円

新規に婚姻した世帯を対象に住宅の取得や賃貸および引っ越しに係る費用の一部
を助成します。(所得制限有)

観光商工費

夏季行事開催事業

3,523万円

湯河原海水浴場行事、やっさまつ
り、海上花火大会を実施することによ
り、夏シーズンの誘客を図ります。

また、秋季花火大会を開催し、行楽
シーズンの誘客を図ります。



宿泊促進事業

3,829万円

好評をいただいた「舞・お座敷券」を引き続き発行し、本町の貴重な観光資源である「お座
敷文化」の継承を図ります。



土木費

駅前広場整備事業

1億8,790万円

駅前広場整備工事完成式・完成イベント等開催事業

310万円

湯河原の玄関口にふさわしい拠点整備として、駅前広場整備事業を継続して行うとともに、完成式典および完成イベントを開催します。



消防費

(仮称)産急車導入事業

1,087万円

安心して妊娠・出産することができる環境を整備するため、出産時の入院に際して搬送に必要な装備を搭載した車両を配備し、子どもを安心して産み育てられる町を目指します。

消防ポンプ自動車整備事業

4,723万円

老朽化した消防ポンプ自動車「湯河原1号車」を更新し、消防活動の充実・強化を図ります。



(仮称)防災コミュニティセンター整備事業

424万円

平成28年度から基本・実施設計に着手していますが、整備予定地にあるプラネタリウムの解体工事を実施します。



湯元通り街なみ 環境整備事業

5,497万円

藤木橋から小梅橋までの間に位置する湯元通り地区の街なみの保存や活性化を図ります。



教育費

アトリエ公開事業

824万円

美術館内に平松礼二画伯のアトリエを設け、作品制作の現場を公開します。

Yugawara
町政ニュース

みんなでスポーツを楽しもう！ 5月31日(水)はチャレンジデー2017

問保健センター保健予防係 内線367



チ ャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。この日は、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした人の『参加率(%)』を競い合います。

3回目の参加となった昨年は、北海道の美幌市と対戦しました。対戦結果は湯河原町34・8%、美幌市42・8%で、残念ながら敗戦してしまいました。

今年は4回目の参加となります。1回目は銅メダル(31%未満)でしたが、昨年の3回目では銀メダル(31%以上55%未満)となり、参加率が上がっています。今年は、参加率55%以上の金メダルを目指しましょう。

いつでも、どこでも、誰でも参加できるのが特徴

一部の限られた人たちがスポーツをするのではなく、チャレンジデー当日に湯河原にいる人であれば、自宅・学校・職場など、どこでも、どんな運動やスポーツをしてもよく、年齢・性別問わず誰でも気軽に参加できます。

※詳しくは、町ホームページ、広報ゆがわら5月号などでお知らせします。



みんなでラジオ体操

Yugawara
町政ニュース

町政に関する多彩なメニューを用意 平成29年度四季彩のまち出前講座のご案内

問秘書広報室 内線247

平成29年度の出前講座メニュー

1 行財政改革について	25 ふれあい農園について
2 ゆがわら2011プランについて	26 農地の転用について
3 湯河原の国際交流について	27 湯河原の水道
4 まちづくりボランティアについて	28 湯河原の温泉
5 湯河原の防災	29 ごみの分け方と出し方について
6 箱根ジオパークについて	30 湯河原の環境について
7 避難所運営ゲーム (HUG)	31 地籍調査について
8 町長講話	32 心安らぐまちなみをめざして
9 広報紙のつくり方	33 湯河原の都市計画
10 湯河原町の財政状況	34 都市公園について
11 情報公開制度と個人情報保護制度	35 下水道のしくみ
12 住民税のしくみ	36 議会のしくみ
13 固定資産税のしくみ	37 学校のくらし
14 湯河原の障がい福祉制度について	38 湯河原の生涯学習
15 介護保険と高齢者福祉について	39 本で広がる地域の輪
16 介護予防について	40 ニュースポーツ教室
17 生活習慣病の予防	41 湯河原ゆかりの画家について
18 元気に楽しく子育て	42 普通救命講習会
19 悪質商法と契約のはなし	43 すぐできる住宅防火
20 国民健康保険のしくみ	44 地震発生！その時どうする
21 住民基本台帳ネットワークシステム	45 熱中症について
22 後期高齢者医療制度について	46 家庭内に潜む危険
23 湯河原の観光について	47 正しい119番通報の仕方
24 湯河原町観光立町推進事業について	

町

職員が会場に直接出向いて行政の取り組みや制度、事業の内容などをわかりやすく説明する『四季彩のまち出前講座』を平成29年度も開催します。

関心のある講座を選んで学習してみませんか。

◆申し込みができる人 町内に在住、在勤または在学の10人以上で構成する団体

◆開催日時 平日の午前9時から午後5時15分までの間
(その他の日時は要相談)

◆会場 町内の会場を申込者が用意

◆講師料 無料

◆申し込み 講座開催日の2週間以上前に、秘書広報室へ申込書を提出

※申込書や詳しいご案内は、秘書広報室、教育センター、図書館、駅前観光案内所、観光会館、町立湯河原美術館、ヘルシープラザ、子育て支援センターゆたばんまたは町ホームページでご覧ください。

旅する新虎マーケット出展

湯河原温泉で足元ぽかぽか

2月24日(金)、東京都港区新橋と虎ノ門を結ぶ「新しん虎とら通り」で、日本全国の魅力を国内外へ発信することを目的とした「旅する新虎マーケット」がオープンしました。

町では、湯河原温泉を使用した足湯を3月31日(金)まで出展し、多くの人が訪れました。

また、「旅する新虎マーケット」では、6月30日(金)まで、湯河原町の名産品や、湯河原産のみかんを使ったカクテルの販売などが行われています。



足湯を楽しむ人たち

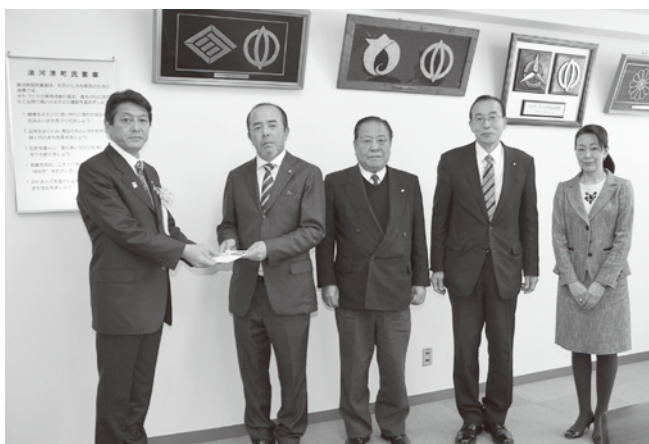
湯河原ロータリークラブ創立55周年

まちづくりの応援として寄附

3月10日(金)に、湯河原ロータリークラブの望月もちづき博文会長らが富田町長のもとを訪れ、町への寄附金10万円の贈呈式が行われました。

今回の寄附は、湯河原ロータリークラブ創立55周年に伴い、申し出があったもので、いただいた寄附金は、目的に沿って今後のまちづくりに役立たせていただきます。

湯河原ロータリークラブの皆さん、ありがとうございました。



ご寄附、ありがとうございました

かわいいおひなさまを作ったよ！



ひなまつり集会

今日は楽しいひなまつり

3月3日(金)、町内の保育園で、ひなまつり集会が行われました。

八雲保育園では、ひなまつりに関するお話のスライドを見た後、園児たちが作った工作の発表があり、それぞれが一生懸命作ったおひなさまを見せ合いました。その後、先生がひなまつりに関するクイズを出してくれました。「ひなまつりで飾るお花は桃の花と梅の花、どちらかな。」など、先生からの出題に、園児たちは元気よく答えていました。

もしもの時の消火方法をみんなで学ぼう



女性防火クラブの火災予防啓発活動

ゆたぼんファイヤーと一緒に実演！

女性防火クラブでは、春と秋の火災予防運動期間中に町内の保育園、幼稚園へ訪問し、園児たちを対象に火災予防啓発活動を行っています。

今回は3月7日(火)におにわ保育園へ訪問しました。当日は、ゆたぼんファイヤーも出動し、「もし火が体についてしまったらどうするのか」について女性防火クラブ員と共に実演しました。園児たちは実演後、ゆたぼんファイヤーとお勉強したことを忘れないなどのお約束をしました。

平成29年度

がん検診の おしらせ



本町の死因1位は悪性新生物(がん)です。がん検診を受診することは、がんの早期発見・早期治療につながります。

がんは早期発見・早期治療ができれば治る病気です。今年こそ自分の体と向き合って、がん検診を受けましょう。

☎保健センター健康指導係 内線361

がん検診の受診方法

①集団検診(胃バリウム、大腸、肺、子宮頸^{けい}、乳マンモ)：年6回保健センターで実施します。

②施設検診(胃リスク、肺、子宮、乳)：6月～翌年3月の間に指定医療機関で実施します。

※胃がんリスク検診は7～9月のみ実施します。

各検診ともに年度内に1回の受診が可能です。また、検診種別により、受診可能な受診方法が異なりますのでご注意ください。

※特定健診(7～9月に実施)とあわせて大腸がん検診を受けることができます。

がん検診の対象者

町内に住民登録があり、自身や配偶者の勤務先、人間ドックなどで受診の機会がない人。

受診料が無料になる人

次に該当する人は、無料で受診できます。

①70歳以上(昭和23年3月31日までに生まれた人)

②生活保護を受けている人

がん検診無料クーポン券

特定の年齢の人を対象に、乳がん、子宮がんの検診無料クーポン券をお送りしています。(平成29年度は5月下旬の発送を予定しています。)

がん検診の種別と対象年齢

検診種別と受診方法		対象年齢
胃がんリスク検診(ABC検診) (特定健診と同時実施か医療機関で実施)	施設のみ	平成30年3月31日までに誕生日を迎え、40、45、50、55、60、65、70歳になる人
胃がん検診(バリウム検査)	集団のみ	40歳以上(昭和53年3月31日までに生まれた人)で、胃がんリスク検診(ABC検診)の対象でない人
大腸がん検診 (施設は7～9月の特定健診と同時実施のみ)	集団・施設	40歳以上(昭和53年3月31日までに生まれた人)
肺がん検診		
子宮頸がん検診	集団・施設	20歳以上の女性(平成10年3月31日までに生まれた人)
乳がん検診(視触診)	施設のみ	40歳以上の女性(昭和53年3月31日までに生まれた人)で平成30年3月31日までに誕生日を迎え、奇数年齢になる人
乳がん検診(視触診と乳房X線)	集団・施設	40歳以上の女性(昭和53年3月31日までに生まれた人)で平成30年3月31日までに誕生日を迎え、偶数年齢になる人

集団検診

(会場：保健センター)

申し込みは、各検診の予約開始日から電話または保健センターへ。

集団検診の実施日(年6回)

実施日	検診種別	予約開始日
5月24日(水)	胃がん	4月20日(水)
6月24日(土)	大腸がん	5月16日(火)
9月29日(金)	肺がん	8月17日(水)
10月31日(火)	乳がん(視触診と乳房X線)	9月21日(水)
11月19日(日)		10月5日(水)
12月7日(水)	子宮頸がん	11月1日(水)
9月30日(土)	子宮頸がんのみ(午前中)	8月10日(水)

※9月30日(土)は子宮頸がんのみで、午前中のみ

施設検診

(会場：指定医療機関)

※年度内に20～70歳になる女性、または40～70歳になる男性に、がん検診の受診券を、5月下旬に送付します。(無料クーポン対象者には、無料クーポン券とあわせて送付します。)

※その他の年齢の人は、保健センターで受診券を受け取り、希望の検診を実施する医療機関に受付時間などを直接お問い合わせください。

施設検診の指定医療機関 ※○印のある検診内容を実施。変更される場合もあります。

医療機関	所在地	電話番号	肺	乳(視触診)	乳(視触診と乳房X線)	子宮
ジェイコー 湯河原病院	湯河原町	63-2211	○			
川崎内科医院	湯河原町	63-3605	○			
湯河原胃腸病院	湯河原町	62-7181	○	○		
山口外科医院	湯河原町	62-7131		○		
小林病院	小田原市	22-3161		○	○	○
小澤病院	小田原市	23-7830		○	○	○
小田原市立病院	小田原市	34-3175		○	○	○
西湘病院	小田原市	35-5773		○	○	○
山近記念クリニック	小田原市	47-2131		○	○	○
山近記念総合病院	小田原市	47-7151		○	○	
桑田医院	小田原市	23-3423		○		○
古橋産婦人科	小田原市	22-2716		○		○
小杉産婦人科内科小児科クリニック	小田原市	35-2521		○		○
永井病院	小田原市	45-1131		○		○
岡宮産婦人科医院	小田原市	22-4481				○
松山レディースクリニック	小田原市	23-3232				○

※上記のほか、乳がん検診(視触診)を実施している医療機関についてはお問い合わせください。

検査内容と受診料

検診種別	検査内容	受診料	町補助額(約)
胃がん検診	X線検査(バリウム)	900円	3,700円
大腸がん検診	問診・検便	500円	1,000円
肺がん検診	X線検査	200円	1,400円
乳がん検診	視触診と乳房X線	1,000円	8,000円
子宮頸がん検診	頸部細胞診	600円	3,400円

※乳がん検診は乳房X線検査併用のみ

5月24日(水)の集団検診について

検診種別	定員	受付時間
胃がん検診(バリウム検査)	100人	8:30～9:30(男)/10:00～11:00(女)
大腸がん検診	100人	8:30～11:00/13:00～13:30
肺がん検診	100人	8:30～9:30(男)/10:00～11:00(女) /13:00～13:30(男女)
乳がん検診	80人	8:30～11:00
子宮頸がん検診	90人	13:00～13:30

◆申し込み 4月20日(水)8:30から、直接または電話で保健センターへ

※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。

検査内容と受診料

検診種別	検査内容	受診料	町補助額(約)	実施期間
肺がん検診	X線検査	500円	6,000円	6/1～ 翌3/3
乳がん検診	視触診	900円	2,100円	
	視触診と乳房X線	2,600円	6,500円	
子宮頸がん検診	頸部細胞診	1,600円	5,900円	7/1～ 9/30
	頸部・体部細胞診	2,800円	10,300円	
胃がんリスク検診(ABC検診)	血液検査	2,000円	5,500円	7/1～ 9/30
大腸がん検診(特定健診と同時)	問診・検便	500円	1,600円	7/1～ 9/30



いつまでも元気でいるために みんなで楽しく体操をしませんか

「いつまでも元気でいたい」と思うのは、年代を超えた永遠の願いです。そのためには日ごろから身体を動かす習慣がとても大切です。

運動をしたいけれど一人では続かない、どんな運動をすればよいかわからない、運動不足を感じているという人。手軽に自分の体力に合わせた運動ができる公園体操・体育館体操を始めませんか。

●持ち物 飲み物、タオル、上履き(体育館体操のみ)



※ 申し込み不要、参加無料です。直接会場へお越しください。

問 介護課介護予防係 内線345

●公園体操(桜木公園 ※雨天時は門川会館3階)

開催日	時 間	開催日	時 間
4月21日(金)	13:30～ 15:00	10月20日(金)	13:30～ 15:00
5月19日(金)		11月17日(金)	
6月16日(金)		12月15日(金)	
7月21日(金)	10:00～ 11:30	1月19日(金)	13:30～ 15:00
8月18日(金)		2月16日(金)	
9月15日(金)		3月16日(金)	

●体育館体操(町民体育館)

開催日	時 間	開催日	時 間
4月3日(月)	10:00～ 11:30	10月2日(月)	10:00～ 11:30
5月1日(月)		11月6日(月)	
6月5日(月)		12月4日(月)	
7月3日(月)		1月15日(月)	
8月7日(月)		2月5日(月)	
9月4日(月)		3月5日(月)	



食育の心を伝え、健康な食生活を支える サポートメイト養成講座 受講者募集

サポートメイトは、地域で生活習慣病予防や健康増進のための食事づくりの講習会を開催するなど、食生活・食習慣改善を普及するボランティア活動をしています。

サポートメイト養成講座を受講して、サポートメイトとして活躍してみませんか。

日 時	内 容
① 5月24日(水) 9:30～12:00	国民の健康状況と食品衛生
② 6月7日(水) 10:00～12:00	運動習慣のある生活
③ 6月21日(水) 10:00～15:00	年代別の食育(1)、調理実習
④ 7月19日(水) 10:00～15:00	健康日本21、調理実習
⑤ 9月20日(水) 10:00～15:00	生活習慣病予防、調理実習
⑥ 10月11日(水) 10:00～15:00	年代別の食育(2)、調理実習
⑦ 11月15日(水) 10:00～14:00	交流会、調理実習、修了式
⑧ 個別相談	町のサポートメイトの活動見学

●会場 小田原合同庁舎(②のみ小田原市民交流センター「UMECO」)

●定員 15人(先着順) ●参加料 2,000円

●申し込み 5月8日(月)までに保健センターへ

問 保健センター健康指導係 内線361



産前・産後の 親子支援を始めます

4月からファミリーサポート事業の活動として、出産前後の家族へのサポートを新たに始めます。

●内容 掃除、洗濯物干し、買い物、食事の準備などの家事支援や、赤ちゃんの沐浴の手伝い、上の子どもの世話など

●対象 町内に在住または在勤で、出産予定日前4週間から出産後12週間の人

※利用には、ファミリー会員への登録が必要です。(年会費、登録料は無料)

※利用料金や申し込み方法など詳しくは、ファミリーサポートセンターへ



問 ファミリーサポートセンター ☎64-0990

健康一番!!

ひろせ たうこ 廣瀬妙子保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



5月31日(水)はチャレンジデー！
運動で心も体もスッキリ

人間の持っている機能は、使わな
いと驚くようなスピードで低下して
いきます。健康な若者でも、1週間
寝たきりでいると、筋肉が痩せて立
つことができなくなるという実験結
果があります。逆に、高齢者でも
「トイレだけは這ってでも行く」な
ど、意識して筋肉を使い続けていれ
ば、その行動を保つことができます

筋肉は鍛えれば増やせる組織

チャレンジデーとは
毎年5月の最終水曜日に開催され
る、日常的なスポーツの習慣化や住
民の健康増進、地域の活性化に向け
たきっかけづくりを目的とした住民
参加型のスポーツイベントです。
人口規模がほぼ同じ自治体同士が、
午前0時から午後9時までの間に、
15分以上継続して運動やスポーツを
した人の人数(参加率%)を競いま
す。

運動の効果

運動をすると、心と体にとってよ
い変化が起きます。
・体に付いた余分な脂肪がエネ
ルギーとして分解される。
・足腰に筋肉が付き、体を動かすこ
とが楽になる。
・脳から「幸福ホルモン」とも呼ば
れる、多幸感を与えてくれるセロ
トニンが分泌されて、気分がスッ
キリする。
・血液循環がよくなり、体を守る機
能が働くことで、素早く病気に対
応できるようになる。



問 保健センター健康指導係
内線 361

① 踵を上げてつま先立ちをする。
② つま先立ちから踵を地面につける。
この運動でふくらはぎを鍛えるこ
とができます。ふくらはぎは、第2
の心臓と呼ばれていて、鍛えること
で全身の血の巡りが良くなります。
回数の目安としては、20〜30回を
朝・昼・晩行ってみましょう。電車
の待ち時間、歯磨き中など、ちょっ
とした空き時間でできるので、普段
の生活の中に取り入れてみてください
い。

自宅でも簡単にできる運動

（踵上げ下げ運動）

4月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 12日(水) かるがも育児教室
9:30~10:00
乳幼児と保護者
- 14日(金) 3歳6か月児健康診査
12:45~13:00
平成25年9月生
- 17日(月) 2歳6か月児歯科検診
13:15~13:30
平成26年9・10月生
- 21日(金) 1歳6か月児健康診査
13:15~13:30
平成27年9月生
- 25日(火) 4か月児健康診査
12:45~13:00
平成28年12月生

※時間は受付時間です。

離乳食講習会で
疑問を解決
楽しく仲間づくり



- 日時 4月27日(木) 10:00~12:00
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理実習
- 定員 15組(先着順)
- 参加料 無料
- 持ち物 筆記用具、エプロン、三
角巾(バンダナ可)
- 申し込み 4月17日(月)までに電話
で保健センター健康指導係へ
※託児を希望する人は、あわせてお
申し込みください。

問 保健センター健康指導係 内線361

『未病センターゆがわら』を開設

保健センター1階のロビーに、誰
でも簡単に、手軽に健康状態を測定
できる機器を設置しました。

測定機器の種類

- 脳年齢・血管年齢測定器
脳年齢と血管年齢の測定
- 骨健康度測定器
骨の健康状態の測定
- 足底圧分析システム
体のバランス能力の測定

問 保健センター保健予防係 内線367



湯河原町人権教育月間

今年度も、4月を『湯河原町人権教育月間』に設定し、町立小中学校を中心に「人権教育」に特化した取り組みを行います。町立小中学校では、各学校の実態・状況や児童・生徒の発達段階に応じて、人権教育に係る取り組みを実施します。

『平成29年度湯河原町教育委員会基本方針』に、「人権教育及び人権啓発の推進」が掲げられており、『町民一人ひとりが、学校教育や社会教育などを通じ、人権尊重の理念についての正しい理解を深め、性別、国籍、ハンディキャップやそのほか他者との違いを認め、「共に生き、支え合う地域社会」を実現することを目指し、人権教育を総合的に推進します。』と述べられています。

人権教育を推進するためには、町民の皆さんの理解と協力が不可欠です。また、大人がよきモデルとなり、子どもたちに胸を張って「人権」について語れなければなりません。

昨年度、町内の小学校5・6年生と中学校1～3年生から『「人権」に関する川柳』を募集し、その中から選ばれた優秀作品を付箋用紙に掲載し、昨年度の小学校5・6年生と中学校1～3年生に配布しました。また、湯

河原中学校の生徒たちに協力してもらい、ポスターを作成しました。町内各所に掲出していますので、ぜひご覧いただき、各家庭でも、学校での取り組みなどを話題にし、家族で「人権」について考える機会を設けていただきたいと思います。

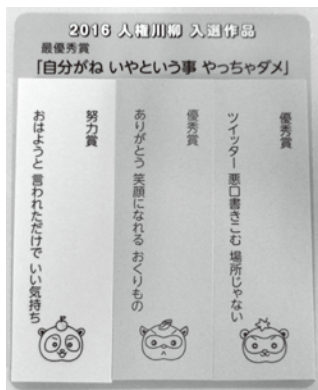
「人権」というと難しく聞こえますが、相手のことを思いやり、温かい言葉をかけることも「人権」を大切にすることにつながります。

「人権を尊重する」とは「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」です。あらゆる機会、あらゆる場を通じて、さまざまな人権問題に対して、自分自身の問題として認識するとともに、人権尊重の理念についての理解を十分に深め、日常生活の中で、態度や行動として根付くことを、家族全員で目指していきましょう。

『湯河原町町民憲章』にも掲げられているように、全町民が協働して、思いやりで満ちた明るく住みよいまちをつくりましょう。

☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100

▶「人権」に関する川柳の付箋用紙



▶「28年度のポスター」



4月学校行事



湯河原中学校

- 12日(水) 避難訓練
- 21日(金) 生徒総会
- 24日(月) 授業参観、懇談会、PTA総会、部活動保護者会
- 28日(金)、5月1日(月)、2日(火)、15日(月)、16日(火) 家庭訪問

吉浜小学校

- 11日(火) PTA委員選出集会
- 14日(金) 避難訓練
- 20日(木) 授業参観、PTA総会、学級懇談会
- 24日(月)～28日(金) 家庭訪問

湯河原小学校

- 11日(火) 学級懇談会
- 13日(木) 一年生を迎える会
- 14日(金) 避難訓練
- 20日(木) 授業参観、PTA総会
- 24日(月)～28日(金) 家庭訪問

東台福浦小学校

- 17日(月) 避難訓練
- 20日(木) 授業参観、保護者と先生の会総会、学級懇談会
- 21日(金) 一年生を迎える会
- 24日(月)～27日(木) 家庭訪問
- 28日(金) 交通安全教室

★町内小中学校共通★ ～4日(火) 春季休業 5日(水) 始業式・入学式 6日(木) 離任式

国民年金についてのお知らせ

問 住民課保険年金係 内線326

国民年金の保険料が改正され、平成29年4月から翌年3月までの保険料は、月額1万6,490円です。毎月の保険料は、4月上旬に届く納付書で、翌月末日までにお支払いください。お支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアでも可能です。ほとんどの金融機関で口座振替ができますので、便利な口座振替をご利用ください。また、まとめて前納すると割引になります。(2年、1年、6か月前納、当月末振替(早割)があります。)

▶ 学生納付特例の手続きはお済みですか

学生の人で、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予される制度があります。毎年4月以降に申請が必要です。申請を希望される人は、在学証明書または有効期限が更新された学生証のコピー、年金手帳、印鑑をお持ちの上、住民課保険年金係までお越しください。

▶ 年金相談・年金請求は、原則として予約制です

年金事務所で、年金相談・年金請求をする際は、ご希望の日程で予約いただけるように、3営業日以上前にねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)からご予約をお願いします。また、お電話の際は、基礎年金番号をご用意ください。

防犯カメラ設置費用を助成します

問 地域政策課防災係 内線234

交付対象 町内の建物(店舗、事務所、倉庫、自宅など)で屋外に設置する防犯カメラ

対象経費 防犯カメラ、記録装置の購入費および設置工事費の合計額(税抜き)

助成額 5万円以上の対象経費の20%(5万円を限度)

※ 個人宅で申請者が町内に住民登録がない場合は、対象経費の10%(2万5千円を限度)

対 次の要件を全て満たす人

○ 対象施設の所有者、管理者または占有者

○ 町税などの滞納がない人

○ 『湯河原町防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン』に準拠できる人

申請期限 平成30年3月31日まで

※ 助成を希望する人は、工事前に地域政策課防災係へご相談ください。

ジュニア・リーダーズ・クラブ会員募集

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

ジュニア・リーダーズ・クラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、ボランティア活動をしている団体です。

対 町内に在住または在学の中学生、高校生

費 年会費1,000円

申 年会費を添えて、直接社会教育課社会教育・青少年係へ

町民交通傷害保険について

問 住民課戸籍住民係 内線322

町民交通傷害保険は、万一の交通事故に備えて、町民の皆さんが保険料を出し合い、お互いに助け合う保険です。

対 町内に在住、在勤または在学の人

保険料 1口600円(2口まで)

※ 生活保護世帯や3級以上の身体障害者手帳、A1・A2の療育手帳をお持ちの場合は、町が保険料の一部を助成します。

保険期間 平成30年3月31日まで

保険が適用される場合 日本国内で車両(電車、自動車、バイク、自転車など)に搭乗中の事故や、歩行中にこれらの車両と衝突、接触してけがをしたときなど

保険金額 最高100万円(1口当たり)

※ 航空機、船舶の事故は除きます。

※ 詳しい補償の内容などは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

申 保険料を添えて、住民課戸籍住民係、駅前観光案内所でお申し込みください。

公園に健康遊具を設置しました

問 公園課管理係 内線522・523

桜木公園、宮上公園、亀ヶ原公園、総合運動公園、幕山公園に、健康遊具を設置しました。公園によっていろいろな種類の遊具を設置していますので、病気の予防や未病の改善に、気軽に活用してください。

結婚新生活を始めるための費用を助成します

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅取得や賃貸および引っ越しに係る費用の一部を助成します。

申請期間 平成30年3月31日まで

対象となる世帯

- ① 新婚世帯の所得額が340万円未満の世帯
- ② 対象となる住宅が町内にすること
- ③ 平成29年1月1日から平成30年3月31日までに町内の住宅に転入または転居の届出をしていること

④ 町税などの滞納がないこと

対象となる経費

新規の住宅取得費用、新規の住宅賃貸費用、婚姻に伴う引っ越し費用、上限額1世帯当たり24万円

※ 詳しくは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。



問 住民課戸籍住民係 内線321~324

ミニコンサート開催

場 鍛冶屋会館

日 4月16日(日)

時 13:30~

*体験会有

大正琴
で遊んじゃおう

~無料体験会~

日 4月19日(水)、26日(水)

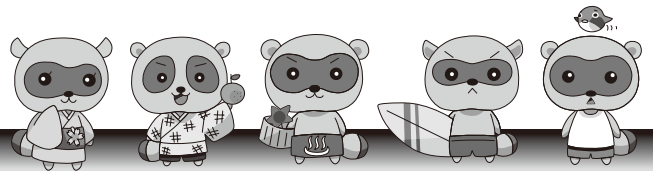
時 10:00~12:00

場 鍛冶屋会館

問 琴修会 古賀喜代美

☎080-4147-5990

楽しいコトははじめませんか?
ピアノ鍵盤型の大正琴です。



高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージ・パークゴルフ場の利用券について

☎介護課介護予防係 内線345

平成29年度の高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージ・パークゴルフ場の利用助成券を、介護課と駅前観光案内所で配布しています。本人確認書類(保険証など)を持ってお越しください。

☑在宅で生活している65歳以上の人で、町内に住民登録がある人(高齢者等温泉入浴サービスは、重度心身障がい者の人も対象)

◆高齢者等温泉入浴サービス

利用施設

【4月28日まで】ホテル城山湯河原ラドンセンター

【5月8日から】万葉荘

【毎週金・土曜日】(休館日・祝日を除く)温泉旅館「水月」

利用料金・回数 400円、月4回

◆高齢者マッサージサービス

受療場所 指定マッサージ治療院など(要予約)、こごめの湯(マッサージのみ不可)

利用料金・回数 600円(1回20分)、四半期ごとに1回(年4回)

◆パークゴルフ場

利用施設 総合運動公園パークゴルフ場

利用料金・回数 無料(1回券)、月2回まで

町営孫込住宅入居者募集

☎社会福祉課社会福祉係 内線314

募集物件

▶部屋 2号棟4階404号室

▶家賃 1万3,100円～

▶間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ

▶敷金 3か月分

☑次の全てに該当する人

①成人であり単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く)

②町内に住民登録があり、1年以上町内に在住している人、または1年以上町内に在勤している人

③現在住宅に困窮していることが明らかでない人

④月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人

⑤町税などを滞納していない人

⑥県内在住の連帯保証人がいる人

⑦暴力団員でない人

☑4月17日(月)までに、社会福祉課で配布する所定の申込用紙に必要書類を添えて社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)

教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☑4月19日(水) 9:30～

☑教育センター2階204会議室

※傍聴希望者は、前日の午前中までに学校教育課管理係へご連絡ください。

農業経営合理化振興事業補助金

☎農林水産課振興係 内線735

農家が購入する優良品種への更新・改植のための苗木や、鳥獣被害防止のための捕獲防除資材などの購入費用に対する補助金の平成29年度分の受け付けを開始します。

補助金額

▶更新・改植のための苗木 購入費用の3分の1以内(限度額10万円)

▶鳥獣被害防止のための捕獲防除資材など 購入費用の2分の1以内(限度額5万円)

☑農家台帳に登録されている農家の人で、町税などの滞納がない人

必要書類

①購入した資材がわかる領収書

②鳥獣被害防止のための捕獲防除資材などの場合は、設置した場所がわかるもの(地図など)

③振込先がわかるもの(通帳など)

④印鑑

下水道処理区域が広がりました

☎下水道課管理係 ☎63-1231

3月31日(金)から、次の区域が新たに下水道に接続できるようになりました。区域内の皆さんには、後日通知を送付します。お早目に下水道へ接続していただくようお願いします。

▶鍛冶屋宮^{みや}の入756番地付近の一部

▶福浦吉浜田^たの端187番地付近の一部

▶福浦鍛冶屋小代田^{こしろだ}945番地付近の一部

湯河原町少年少女消防クラブ 第5期クラブ員募集

湯河原町少年少女消防クラブ第5期生を募集します。このクラブは、将来の地域防災を担う防災リーダーの育成を目的に、年間を通じて、小中学生がさまざまな消防活動体験をするクラブです。

☑町内に在住または在学の小学5年生～中学3年生(男女不問)

活動内容

○消防署での職場体験

○応急手当講習

○火災予防運動などのポスター作成

○小型消防ポンプ操法やクラブ対抗リレーなどの訓練

○湯河原町総合防災訓練や消防出初式への参加

○防災・防火に関する学習

☑20人程度(先着順)

☑各学校で対象学年の児童・生徒に申込書などの資料を配布します。申込書に必要事項を記入の上、4月6日(休)から28日(金)(平日8:30～17:15)の間に、直接消防本部警防課警防係に提出してください。



☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

湯河原町まち・ひと・しごと創生 総合戦略プランを改訂しました

問 地域政策課企画係 内線231

総合戦略プランは、毎年、基本目標に基づく各施策の評価を行い、効果的な実施に向けた改善を行っています。

今回の主な改訂内容

- 平成27年度の実績を記載
 - 各施策の見直しを行い、施策を統合、追加
 - 各施策の実施事項、今後の検討事項などを記載
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

経済対策分の臨時福祉給付金の 支給について

問 社会福祉課社会福祉係 内線313

対 基準日(平成28年1月1日)現在、町内に住民登録のある人で、平成28年度分町民税(均等割)が課税されていない人

※ ご自身を扶養している人が課税されている場合や生活保護受給者などは対象外

給付額 対象者一人につき、15,000円(平成29年4月から平成31年9月までの2年6か月分)

手続き 4月中旬頃に該当していると思われる人に、申請書などを送付しますので、必要事項を記入の上、社会福祉課社会福祉係へ提出

期 4月24日(月)～8月23日(水)

支給方法 原則、口座振込

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

問 税務課資産税係 内線265～268

固定資産の所有者で、土地にかかる納税者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋にかかる納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格(評価額)の比較をすることができます。

また、固定資産は1月1日現在で台帳に登録されている固定資産の価格により課税します。昨年中に土地や家屋の売買、土地の地目変更や分合筆、家屋の新增築や滅失(取り壊し)などをした人は、自己の所有する固定資産の平成29年度の課税内容についてご確認ください。

このほか、標準地・路線価図の閲覧もできます。

日 4月3日(月)～5月31日(水)

土・日・祝日を除く8:30～17:15

場 税務課資産税係窓口

対 湯河原町に土地または家屋を所有し、平成29年度に固定資産税を納税する人(同居の親族、納税者から文書で委任された人、納税管理人、固定資産の共有者も可能)

持 運転免許証、パスポート、平成29年度固定資産税納税通知書(5月中旬発送予定)などの本人確認ができるもの

町立湯河原美術館情報

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

◆『平松礼二寄贈作品集』刊行

これまでに平松礼二画伯から町立湯河原美術館へ寄贈された74点の作品をまとめた図録を刊行しました。館内のミュージアム・ショップで販売しています。画伯の名作・佳作の数々を、ぜひご覧ください。

◆展覧会とイベント情報

▶特別展

「平松礼二館開館10周年記念展 琳派モダン—平松礼二の華麗なる世界」



平松礼二「海を渡る」

期 6月26日(月)まで

▶常設館

たけうちせいほう 竹内栖鳳を中心にゆかりの作品を展示

▶ギャラリートーク

日 4月16日(日) 10:30～11:00

場 展示室

内 平松礼二館・常設館展示作品解説

※ 4月16日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

◆お知らせ

8月下旬までの予定で、町立湯河原美術館3～4階アトリエなどの改修工事を実施しています。

「やっさまつり」実行委員募集

湯河原町の夏の最大イベント「やっさまつり・海水浴行事」の企画立案と運営をする実行委員を募集します。

任期 平成30年3月31日まで

内 行事の企画立案、運営など

対 夏季行事に関心のある町民

定 若干名

申 氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由を明記(書式自由)の上、4月10日(月)までに観光課振興係へ

問 観光課振興係 内線712～714

木造住宅の耐震診断費や改修工事費を補助します

対象となる家屋(次の条件にすべて該当するもの)

- ①自らが所有し居住するもの(借家、アパートなどは除く)
- ②昭和56年5月31日以前に建築または工事着手されたもの
- ③在来軸組工法であること(枠組壁工法、プレハブ工法は除く)
- ④2階建以下であること ※簡易診断の場合

補助率

- 簡易診断 経費の3分の2(上限額20,000円)
- 一般診断 経費の2分の1(上限額50,000円)
- 補強設計 経費の2分の1(上限額100,000円)
- 改修工事(現場監理費を含む) 経費の2分の1(上限額350,000円)

※補助を受ける人は、事前の相談が必要です。

詳しくは、まちづくり課計画係までお問い合わせください。



問 まちづくり課計画係 内線532

相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 4月10日(月) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 4月20日(木) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:30

場 青少年相談室(教育センター2階)

※ 上記時間以外は『親と子のテレフォン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(教育センター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 4月18日(火) 9:30~11:00

場 保健センター

◎児童相談(予約制)

場 こども支援課会議室

申 こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どんなでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 4月14日(金)・25日(火)

9:30~11:30

場 保健センター

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語・スペイン語

申 地域政策課企画係(内線233)

◎法律相談(予約制)

日 4月12日(水) 10:00~12:00

4月26日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎労務管理相談

日 4月13日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 4月11・18日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

＜肢体不自由＞

日 4月10日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

＜湯河原会場＞

日 4月3・17日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

＜真鶴会場＞

日 4月4・18日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

ドッグランの開場時間の 変更(延長)などのお知らせ

ドッグランの開場日時が下記のとおり変更となります。また、芝生のメンテナンスのため、火曜日に定休日を設けます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

開場時間

4月~5月、9月 8:30~17:30

6月~8月 8:30~18:30

10月~3月 8:30~16:30

定休日 毎週火曜日

※火曜日が祝日の場合は開場

※年末年始は毎日開場

問 公園課管理係 内線522・523

統計調査の登録調査員を募集

町内で活動する統計調査員への登録者を募集します。各種統計調査を実施する際に、登録者の中から、優先的に調査員を選考します。

内 統計法に基づいて実施される基幹統計調査の事務への従事

対 次の条件を満たす人

① 20歳以上で健康な人

② 統計調査の規則(守秘義務など)が守れる人

③ 税務・警察・選挙・反社会的勢力などに直接関係のない人

申 直接、庶務課庶務係へ

問 庶務課庶務係 内線283・288

Population

湯河原町の人口

(平成29年3月1日現在)

●人口 24,592人 前月比+14人

男性 11,432人

女性 13,160人

転入 110人/転出 71人

出生 8人/死亡 33人

●世帯 10,720世帯 前月比 +9

※神奈川県人口統計調査による

Weather



気象ゆがわら

(平成29年2月分)

●気温 最高 18.5℃ (23日)

最低 1.0℃ (11日)

平均 8.1℃

●降雨日数 8日 ●総雨量 62.5mm

Tax

今月の納期限

~5月1日(月)が納期限です~

●水道料金・下水道使用料(4月分)

Hospital

今月の休日当番医

2日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

9日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

16日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

23日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

29日(土) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

30日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなど、お子さんの成長で悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。



日 4月12・19日(水) 10:00~11:30

4月26日(水) 10:00~13:00

場 子育て支援センターゆたぽん2階

問 社会福祉課障がい福祉係 内線312

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎にこにこクラブ

4月14日(金) 11:00～

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

4月15日(土) 11:00～

▶対象 3歳～小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

4月11・25日(火) 14:00～

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆4月の休館日

3・4・10・17・24日

★おはなしだっこ会員募集

◆日時 5月～7月の第2・4木曜日

10:30～

◆対象 申し込み時に1歳5か月以上4歳未満の子どもと保護者

◆定員 10組(先着順)

◆申し込み 4月1日(土)から電話または直接図書館へ

★貸出期間

本は2週間。ビデオ、DVD、CD、雑誌は、1週間。(雑誌の最新号は、貸し出しできません。)

今月のオススメ!

～心と体を健やかに～



■科学的に元気になる方法 集めました

ほった しゅうご
堀田 秀吾/著

「楽しそうな動きをすると、楽しくなってくる」など科学的に効果あり!と認められた毎日を元気にしてくれるノウハウを紹介。

■50歳から始める介護されない体づくり

すざやま
杉山 ゆみ/著

運動と食の両面からのアプローチで健康寿命を10歳延ばす方法を伝授。



4月の新刊案内

天皇家の儀礼

昆虫のすごい瞬間図鑑

ダム大百科

飲食店のためのモラル対策ハンドブック

ハラル・ジャパン協会

日本フィギュアスケートの軌跡

知的な老い方

ついに、来た?

ようせんしゃ
洋泉社/編
いしい まこと
石井 誠
はぎわら まさき
萩原 雅紀

うつのみや なおこ
宇都宮直子
とやま しげひこ
外山滋比古
むれ ようこ

図書館へおいでよ

町立図書館

☎63-4155

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休4月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休5・12・19・26日

町民体育館 ☎62-1200

または☎070-5550-0352

時9:00～21:00

休3・10・17・24日

予4月1日(土)から7月分の団体予約開始

海辺公園ドッグラン

☎63-2111(内線522)

時8:30～17:30

休4・11・18・25日

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休3・10・17・24日

予4月1日(土)から7月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休3・10・17・24日

独歩の湯 ☎64-2326

時10:00～18:00 休27日

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00～21:00(ナイター照明使用可能)

予使用日の2か月前から予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

予使用日の2か月前の1日から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場)

☎63-7288

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

休6・13・20・27日



『さつきコン』開催!!

星ヶ山公園さつきの郷で散策しながら、婚活ができるイベント、『さつきコン』を開催します。

開催日 6月3日(土) 10:00~14:00

開催場所 星ヶ山公園さつきの郷(現地集合)

参加資格 男性23歳~45歳/女性23歳~45歳

募集人数 男女各15人(先着順) ※最少催人数20人

参加費 男性4,000円/女性3,000円

※申し込み方法など、詳しくは観光課振興係へ

問 観光課振興係 内線712~714

ファミリーバドミントン教室

社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

●日時 4月25日(火)
19:00~21:00
(途中からの参加も可)

●場所 町民体育館

●対象 小学生以上

※小学生は保護者と一緒に参加してください。

●持ち物 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物

●講師 湯河原町スポーツ推進委員
※申し込み不要、直接会場へ



湯河原山草会 春の展示会

湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

●日時 4月21日(金)~23日(日)
9:00~17:00(最終日16:00まで)

●場所 観光会館多目的広場

●主催 湯河原山草会

※今回は最後の展示会となります。

春のママさん バレーボール大会

社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

●日時 5月14日(日)

●場所 吉浜小学校体育館・湯河原小学校体育館

●対象 町内に在住または在勤の家庭婦人(泉地区、真鶴町在住も可)で構成されたチーム

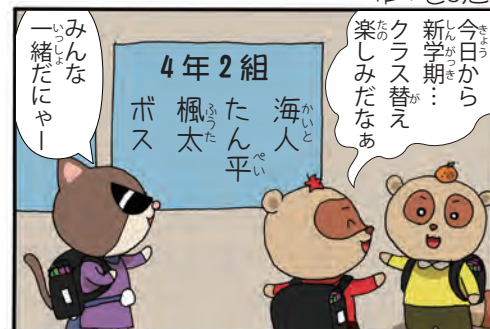
●費用 1チーム2,000円

●申し込み 4月21日(金)までに社会教育課スポーツ振興係へ

●抽選会 5月9日(火) 19:00~
(教育センター2階会議室)

おな いろ
◆同じ色◆

作:きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

あかちゃん写真館



かしわぎ さりあ
柏木 沙娃ちゃん(女)
平成28年7月生・中央
さりちゃんだいすき♡
すくすく育ってね☆
(ママより)



おおの そら
大野 蒼空ちゃん(女)
平成28年10月生・門川
健康で元気に育ってね。大
好きだよ♡
(父母・祖父母より)



おさわ ゆあ
小澤 結愛ちゃん(女)
平成28年10月生・鍛冶屋
いつも可愛い笑顔ありがと
う。元気に育ってね。
(パパ・ママ)



●5月号掲載写真募集●

◆対象 平成28年5月2日~平成28年12月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(~より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 4月7日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



ふたみ みちこ
二見 道子さん (75)

昭和17年生まれ。大阪生まれの大阪育ち。湯河原在住のご主人と出会い、結婚後に転入。趣味は音楽鑑賞で、ジャズ、シャンソン、ポップスなど、ジャンルを問わずに聴く。花を生けることが好きで、玄関には庭で咲いた花を欠かさずに生けている。

梅林に響く美しい調べ 心を癒す琴の音色



湯河原町の新春を彩る恒例行事、湯河原梅林『梅の宴』。その『梅の宴』で、毎年、会場内に美しい琴の音色を響かせているのが、門川在住の箏曲演奏家、二見道子さん。今年行われた3月11日(土)の演奏では、伝統的な曲目や、耳なじみのある『千の風になって』などのポピュラーソングを演奏し、来場者の耳を楽しませていた。

二見さんが琴を始めたのは、11歳の頃。琴を習いたいという強い思いから、近所の教室に通い始めた。

「3歳の時に生まれ育った大阪で終戦を迎えました。贅沢のできる時代では無かったので、習わせてくれた親には感謝しています。」と、当時を振り返る二見さん。その後、さまざまな師匠と出会い、腕を磨き、21歳の若さで生田流師範の免状を取得した。

現在は、町のイベントの他にも、各地へ赴き、琴の演奏をしている。詩吟の発表会などの伴奏者として呼ばれることも多く、着物姿で自分の身長よりも大きな琴を抱え、早朝から東京などの会場へ向かい、一日で100人ほどの吟者の詩吟に合わせて、数時間伴奏を行うこともあるという。

「詩吟は漢詩で書かれているので、詩の内容を勉強して、その情景に合った演奏をするように心掛けています。例えば、同じ月にしても、

煌々と照っている月と、おぼろ月では、表現の仕方が違ってきますから。」と語る二見さんが所持しているノートには、漢詩の注釈が丁寧に書き込まれていた。また、発表会では、吟じる人の声の高さによって琴の音の高低を変えるために、琴に張られている13本の弦を支える柱の位置をずらし、一人一人に合った音階で音を奏でるという高い技術が求められる。そんな要求に応えられるのは、長年積み上げられた確かな技術と経験があるからだ。

「演奏をしていて大変なこともあるけれど、色々な所で勉強をさせていただけるのがありがたい。いつも、幸せだと思っています。」そう素敵な笑顔で語る二見さんの演奏は、これからも聴く人の心を癒し続けてくれることだろう。

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶春といえば、出会いと別れの季節ですね。3月10日(金)に、湯河原中学校では卒業式が執り行われました。仲間たちと過ごした3年間の思い出を、涙で声を震わせながら紡ぐ卒業生の姿を見ていると、私もつられて、思わず涙腺が緩んでしまいました。▶それぞれ違う道を歩んでいく卒業生の皆さんにエールを送るとともに、自分も新年度を迎えるにあたり、改めて身を引き締めてがんばっていきたいと思います。(いぬまる)